兵庫県公報

令和2年5月29日 金曜日 第3号外

発行人兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



毎週火曜日及び金曜日発行、 その日が休日のときはその翌日

(兵庫県民の旗=県旗)

目 次

規 則

^° →y`

○ 兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(住宅管理課) …………

1

公布された法令のあらまし

●兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(規則第31号)

1 次の普通県営住宅を建設により整備し、家賃等を定めることとした。

種類	名称	位置	戸数
普通中層 耐火住宅	豊岡一本松住宅	豊岡市庄境	45戸

2 借上げに係る普通県営住宅の返還に伴い、次の普通県営住宅を用途廃止することとした。

普通高層耐火住宅 8 団地 11戸普通中層耐火住宅 3 団地 3 戸

規

則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。 令和 2 年 5 月 2 月 2 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

兵庫県規則第31号

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和35年兵庫県規則第19号)の一部を次のように改正する。

別表第1の1の部普通中層耐火住宅の款に次のように加える。

368	Н30	豊岡一本松住宅	豊岡市庄境	5 階建	10	0. 5425	52, 600
					10	0.7466	72, 400
					15	0.8551	86, 200
					10	0. 9780	98, 600

別表第1の2の部普通高層耐火住宅の款6の項中

2	0. 8149	63, 200
۷	0.0143	00, 200

を

```
0.8349
              89,600
を
       0.8349
   1
              89,600
に、
Γ
   2
       0.8400
              89, 400
を
       0.8400
              89, 400
に、
   2
       1.0944
             106, 100
   1
       1.0944
             107, 100
を
       1.0944
             106, 100
に改め、同款54の項中
   2
       0.8396
              89,500
を
       0.8396
              89,500
   1
に改め、同部普通中層耐火住宅の款1の項及び2の項を次のように改める。
     削除
   1
  及
  び
   2
 別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款17の項を次のように改める。
  17 削除
 別表第1の2の部普通中層耐火住宅の款51の項を次のように改める。
  51 削除
 様式第8号中
```

性別	続柄		続柄	
男・女	本人		本人	
男·女	配偶者		配偶者	
男・女				
男・女		を		KZ.
男・女				